平成２７年（フ）第６３号
福岡県行橋市南大橋３丁目１番１―103号
債務者　手島　佳人
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第７５８号
神戸市灘区鹿ノ下通２丁目２番12号　ピエール灘301号室
債務者　永田　健介（旧姓植田）
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６４号
奈良県生駒市門前町８―26―501、住民票上の住所奈良県生駒市ひかりが丘３丁目２番15号
債務者　児島菜穂美
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２４８号
山梨県甲府市宮前町１番３号　ダイアパレス甲府宮前201号
債務者　齊藤　宏子
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５３２号
静岡市駿河区大谷3708番地の16
債務者　鈴木　千春
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５１号
広島市安佐南区伴中央２丁目９番13―205号、前住所滋賀県湖南市吉永231―２　レオパレス甲西110号室
債務者　大矢　一義
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１９号
奈良県生駒市ひかりが丘１丁目１番４号
債務者　吉永　啓之
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２０３号
福岡県大野城市瓦田１丁目14番13号　107号、前住所福岡県久留米市草野町矢作261番地
債務者　佐藤　浪子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第７３９号
神戸市灘区水道筋２丁目33番地の１　906号、従前の住所神戸市灘区都通２丁目１番26―908号
債務者　武田　智久
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７９２号
兵庫県三田市つつじが丘北１丁目20番地９
債務者　笠井　和好
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７９３号
兵庫県三田市つつじが丘北１丁目20番地９
債務者　笠井　治代
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９号
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲703番地３
債務者　宮岡　　忍
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第３１８号
北九州市八幡東区日の出２丁目18番４号
債務者　森　　繁隆
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３１９号
北九州市八幡東区日の出２丁目18番４号
債務者　森　みどり
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２２１号
佐賀市本庄町大字本庄209番地７　サウスコート本庄207号
債務者　坂口　又男
1　決定年月日時　平成27年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５３７号
大阪府泉大津市池園町15番15―602号
債務者　大谷　志帆（旧姓殿村）
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５５７号
北九州市門司区羽山１丁目６番15号
債務者　眞鍋　佳浩
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部